

緊急事態宣言を受けた知事からのメッセージ

1月7日、政府から**緊急事態宣言**が出され、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県が対象区域になりました。

山梨県でも、これまでになく感染者が増加しており、まったく他人事ではありません。

ご自身やご家族、ご友人を守るため、県民の皆さま一人一人のご協力が必要です。感染拡大防止のため、次の**3つの注意点**を守ってください。

1 日々の生活での感染対策について

- ☐ 人と会うときは**マスク**を着用してください。
- ☐ 人と人との**距離**をとり、**手洗い**や**こまめな換気**をしてください。

2 飲食する場面での注意について

- ☐ **大人数での食事会や飲み会**は、今は**しない**でください。
- ☐ 飲食店に行く場合は、感染対策をしている**グリーン・ゾーン認証店**を選び、**お店の感染防止ルール**を守ってください。

3 県外への移動について

- ☐ **緊急事態宣言の対象区域**（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）へは、どうしても行かなければならない場合を除いて、**行かない**でください。
- ☐ **それ以外の地域**へ行く場合も、行き先の感染状況を見て**慎重に考えて**ください。
- ☐ 移動先では、**大人数の飲食や密集する場**には**行かない**でください。

令和3年1月8日
山梨県知事 長崎 幸太郎